

## 委員からの追加意見について

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」等の点検・検証について  
＜追加意見 12月22日～12月28日受理分＞

### 【金子委員】

- ・ 遺伝子組換え作物交雑等防止部会の開催状況を当委員会で報告してほしかった。  
委員も勉強になったと思う。
- ・ 今回の遺伝子組換えの食品、作物の栽培、技術研究等における道民の意識調査から、遺伝子組換えの食品に対していまだ不安感を持って生活している事があらわれており、道が毎年3回実施しているリスクコミュニケーションを道央、道南、道北、道東地区にて1回毎に4ヶ所で行うべきと思う。  
この様にして行う事により、各地区道民との対話を通して遺伝子組換えの食品への理解度があがれば、不安感も軽減されると思う。
- ・ 頂いた道民意見を読むと、部門その他に農業を不安視する意見が多かったが、これは農業にたずさわる人達にとって、現状を考えた時、将来に対する不安のほうが大きかったと思う。  
この不安を軽減する為にも、国に対しての情報開示や分析を行い、産、学、官、民が一体となって議論しGM条例の点検評価を行って課題の解決に取り組んでいくべきである。

---

### 【菊池委員】

- ・ 頂いた道民意見を確認したところ、特に栽培・その他の分類においてGM作物栽培を進めたいと考えている同じ文言の意見が多々見られます。地域意見交換会で出されたものか、パブコメによるものか分かりませんが、現在の条例がGM作物推進の立場の人たちにとっては不都合な存在であると思われまます。しかし、このGM条例は北海道においてGM作物を作らないでほしいと考えている人たちにとっては、ある意味「防波堤」となっていると思われまます。ですから条例があることに安心してあまり意見を出さないのかと思われまます。  
今年度の道民意識調査の結果において、GMに関して安全性・自然や環境への影響に不安を感じる人が多い中、この条例の各条項の緩和は避けるべきです。国による安全性の確保がある、二重規制となるという意見もありますが、そもそも国の安全性審査は国民が納得するに耐える信頼性が確保されているものか、不測の事態が起きたときの責任と修復について明確に定められているかは疑問です。日本の食料基地といえる北海道が国の基準を上回る厳格な基準を確保することこそ、食の安全性確保に大きく貢献し、リーダーシップを取ることに繋がると考えまます。
- ・ 道民意識調査の結果にも表れていますが、GM食品の安全性・栽培による環境への影響・GM

技術について「わからない」という回答が増えています。メリット・デメリットを包括した情報を的確に伝える機会を増やす必要があると思います。残念ながら、今回のパブコメ時に示した資料に記載されている推進派の主張には正しいと言いつても言い難い点が多々あり、また説明に使用する内容にも再考が必要と思われるところがあるので、行政から発信する情報の検証は必要です。

- ・ 表示については、日本のGM表示が分かりづらく現状の表示のあり方や混入割合の再考を求めている意見があります。国内で流通する食品全体に関わることで、すぐに変えることは難しいことも分かりますが、表示の明確化や対象品目の拡大を国に求めていくべきです。現在のGM条例に直接関わることはありませんが、国の表示に先立って、道産の農作物や加工食品にGMについての明確な表示導入を進めることも意義ある取り組みと考えます。

- ・ 交雑防止措置基準については、国の基準の2倍距離としているところでも交雑は起きています。生態系への影響を最小限にするためにも一般栽培だけでなく試験研究栽培も、開放系での栽培は交雑が起きないように厳格な措置を求めべきです。

現在のGM条例では罰則規定が緩いと思います。国内の研究機関が実施しているGM作物栽培場所付近での交雑が見つかったり、試験作物の処理方法の不手際が報告されています。そのようなことが無いように試験研究が進められることはもちろんですが、交雑した際の責任の所在とその対応についても条例に定める必要があると思います。

- ・ リスクコミュニケーションのあり方について

地域意見交換会は開催していますが、参加者数や構成を見ると広く広報したのか、どのような人たちから意見を聞こうとしたのかについて疑問を感じます。また、札幌においては団体毎に意見交換会を設けたようですが、多様な立場の人たちが一堂に会して、お互いの意見を聞き、発表する場にすることが本来のリスクコミュニケーションのあり方だと思います。さらに付け加えるならば、一般の道民が関心を持つような情報提供のあり方を工夫し、参加できるようにしてください。

- ・ パブコメについて

GM条例は北海道の食の安全・安心にきわめて重要な条例です。道民からの意見を募集する際には、道の広報紙やホームページなどを活用し、パブコメのスケジュールを早めに周知し多くの道民が意見を出せるようにしてください。

---

## 【百々瀬委員】

20年度と23年度を比較すると、遺伝子組み換え食品に対して「不安に思う」割合が低くなり、一見、安心感が高まってきているように見えます。

しかし、20年から23年の3年間で、不安を減らしていただけるような情報提供を、道庁様ではどのくらい行なってくださいましたでしょうか？

決して、情報が広く公開された結果、安心感が高まった、とはいえない状況のように思います。

地域住民向けに積極的な情報公開がなされない中で、不安かどうか問われても、「安全かどうか分からないための不安」を抱えた方々の解決にはなりませんし、「不安かどうか分からないから、たいして不安ではない」という回答も多いのではないかと思います。

あくまでも、様々な条件下での危険性・安全性を示し、どこまでが明らかになっている事項で、何は明らかにできていないのか、それらを明確にした上で、アンケートを実施しなければ、折角の住民の方々の貴重な声(アンケート結果)を有効に活用できないと思います。

たとえば、「ホームページで公開しています」というだけでは広く情報公開できているとは言い難いと思います。ペーパーレス時代ではありますが、分かりやすい言葉で、正しい情報を示した住民向けの資料をもう少し工夫していただき、様々な場面で、直接話しを聞いていただく機会(講演会等)を開催するなどして、地域住民へもっと理解していただけるような積極的な働きかけを希望いたします。